安全に関する2025年度の課題と実績、2026年度の課題は、以下の通りです。

管理項目	重点課題	2025年度の実施状況	評価	2026年度の実施予定項目
管理システム	1. 法令遵守	・法令チェック体制の強化 ・関係法令に基づく適正な操業管理	◎	・法令チェック体制の強化（継続） ・関係法令に基づく適正な操業管理（継続）
	2. 工場環境保安関係規程・基準類の整備と周知・適正対応	・工場環境保安関係規程、基準類の整備と見直し ・工場環境保安関係規程・基準類の周知と適正な対応及び遵守の徹底	○	・工場環境保安関係規程、基準類の整備と見直し（継続） ・工場環境保安関係規程・基準類の周知と適正な対応及び遵守の徹底（継続）
	3. 安全衛生マネジメントシステムの継続的改善と活動の実効性向上	・社長、工場長および部門長のリーダーシップとコミットメント(積極的関与) ・安全衛生マネジメントシステムの良好なPDCAサイクル[*1]の展開と実効ある活動の推進 ・安全衛生・環境マネジメントシステムの3部門（環境保安、設備管理、製造の3部門）連携及び、環境保安部の強いリーダーシップ	◎	・社長、工場長および部門長のリーダーシップとコミットメント(積極的関与)（継続） ・安全衛生マネジメントシステムの良好なPDCAサイクルの展開と実効ある活動の推進（継続） ・安全衛生・環境マネジメントシステムの3部門（環境保安、設備管理、製造の3部門）連携及び、環境保安部の強いリーダーシップ（継続）
	4. 環境保安監査の質的向上	・本社環境保安監査の指摘への的確なフォローの実施 ・工場地区内の関連会社の環境保安監査の有効かつ適正な実施	○	・本社環境保安監査の指摘への的確なフォローの実施（継続） ・工場地区内の関連会社の環境保安監査の有効かつ適正な実施（継続）
	5. 変更管理の整備と厳格な運用	・工場の変更管理に関する規程、基準類の整備、継続的な見直し ・工場の変更管理ルールの厳格な運用と遵守状況の確認	○	・工場の変更管理に関する規程、基準類の整備、継続的な見直し（継続） ・工場の変更管理ルールの厳格な運用と遵守状況の確認（継続）
	6. 管理基盤の整備と安全文化の醸成	・ 保安力評価システム(評価表、解説文)の理解 ・ 保安力評価システムによる工場活用計画の策定と実行	○	・ 保安力評価システム(評価表、解説文)の理解（継続） ・ 保安力評価システムによる工場活用計画の策定と実行（継続）
保安防災	1. 重大事故[*2]件数ゼロ	・重大事故件数ゼロ	◎	・重大事故件数ゼロ
	2.設備、プロセスの安全性の向上	・プロセスリスクアセスメントの継続実施。安全対策の妥当性評価手法としてLOPA[*3]を積極的に活用する。（爆発火災・化学反応による事故が想定される作業や設備やプラントを対象とする） ・非定常作業、非定常操業の安全対策の見直し ・開放系で可燃性液体や可燃性粉体を取り扱う作業等の火災等の重大事故に繋がる危険性がある作業の安全総点検。 ・安全基盤情報の整備と活用	○	・プロセスリスクアセスメントの継続実施。安全対策の妥当性評価手法としてLOPAを積極的に活用する。（爆発火災・化学反応による事故が想定される作業や設備やプラントを対象とする）（継続） ・非定常作業、非定常操業の安全対策の見直し（継続） ・開放系で可燃性液体や可燃性粉体を取り扱う作業等の火災等の重大事故に繋がる危険性がある作業の安全総点検（継続） ・安全基盤情報の整備と活用（継続）
	3. 設備および保全管理の向上	・設備トラブルや事故事例の情報収集、原因の解析、および再発防止の徹底 ・設備保全の維持向上	○	・設備トラブルや事故事例の情報収集、原因の解析、および再発防止の徹底（継続） ・設備保全の維持向上（継続）
	4. 有事、緊急時の想定と対応	・重大事故や大地震などの最悪の事態が発生した際の、被害想定と被害最小化の検討 ・重大事故・災害等を想定した工場の緊急時対応基準と現場のマニュアルの整備と想定訓練の実施	○	・重大事故や大地震、津波、大雨、大雪等の自然災害が発生した際の、被害想定と被害最小化の対策（継続） ・重大事故・災害等を想定した工場の緊急時対応基準と現場のマニュアルの整備と想定訓練の実施（継続）
	5. 安全安定な運転管理	・日常、月次、年次での適正な点検、運転管理の実施とデータの有効活用 ・プロセス異常の対応の整備と強化 ・スタートアップ(SU)/シャットダウン(SD)時の安全確保の確認とレビューの実施	○	・日常、月次、年次での適正な点検、運転管理の実施とデータの有効活用（継続） ・プロセス異常の対応の整備と強化（継続） ・スタートアップ(SU)/シャットダウン(SD)時の安全確保の確認とレビューの実施（継続）
労働安全	1. 休業災害人数ゼロ	・信越化学国内連結は2名 ・信越化学は0名	△	・休業災害人数ゼロを目指す
	2. 不休以上の災害度数率0.5以下	・信越化学国内連結は0.13 ・信越化学は0.00	○	・不休以上の災害度数率0.5以下
	3. ヒューマンエラーの低減	・ヒューマンエラーによる事故災害の未然防止	○	・ヒューマンエラーによる事故災害の未然防止（継続）
	4. 作業の安全性の向上	・安全のための諸活動の推進（KY活動、指差し呼称、5S[*4]活動の実践） ・作業方法や作業環境の積極的な改善 ・グループや他社の事故災害事例や他社事例の検討と水平展開の実施 ・中高年齢者の事故災害の防止 ・設備機器などの危険個所、危険部位への接触、ばく露、転落等を防止する設備対策の推進 ・保守点検及び修繕作業、トラブル対応作業時の確実な危険源対策の実施 ・危険または有害性のある作業の保護具、防護衣などの工場基準の見直し ・職場の管理者のリスク感性の向上と「作業の安全性の向上」活動への積極関与と自覚	○	・安全のための諸活動の推進（KY活動、指差し呼称、5S活動の実践）（継続） ・作業方法や作業環境の積極的な改善（継続） ・グループや他社の事故災害事例や他社事例の検討と水平展開の実施（継続） ・中高年齢者の事故災害の防止（継続） ・設備機器などの危険個所、危険部位への接触、ばく露、転落等を防止する設備対策の推進（継続） ・工事、保守点検及び修繕作業、トラブル対応作業時の確実な危険源対策の実施（継続） ・危険または有害性のある作業の保護具、防護衣などの工場基準の見直し（継続） ・職場の管理者のリスク感性の向上と「作業の安全性の向上」活動への積極関与と自覚（継続）
	5. 作業マニュアルの整備と遵守の確認	・作業マニュアルの計画的な見直しと内容の充実 ・作業マニュアルの遵守状況の確認 ・ルールやマニュアルを遵守する安全風土の醸成	○	・作業マニュアルの計画的な見直しと内容の充実（継続） ・作業マニュアルの遵守状況の確認（継続） ・ルールやマニュアルを遵守する安全風土の醸成（継続）
	6. 作業のリスクアセスメント	・計画に基づく作業のリスクアセスメントの実施 / 過去のリスクアセスメントの見直し（中災防[*5]式、または手順HAZOP[*6]による） 労働安全衛生法で定められているリスクアセスメントの実施 自職場の危険な作業および非定常作業のリスクアセスメントの実施	○	・計画に基づく作業のリスクアセスメントの実施 / 過去のリスクアセスメントの見直し（継続）（中災防式、または手順HAZOPによる） 労働安全衛生法で定められているリスクアセスメントの実施 自職場の危険な作業および非定常作業のリスクアセスメントの実施 リスクアセスメントのスキル向上を図り、職場のリスク低減を推進
	7. 工事および非定常作業の安全対策	・工事着工許可手続き、工事中の安全管理、引き渡し・検収、終了確認などにおける実施事項の明確化と工事発注者、工事施工元請などの役割と責任の確実な履行 ・工事発注者と工事施工元請の法令遵守および工事の安全確保の徹底 ・非定常作業などにおける明確な作業指示、作業手順の明確化、KYの実施 ・「缶内作業」、「危険・有害物配管等の縁切りや遮断及び復旧」、「電動機器の駆動電源等の遮断及び復旧」等の工事前安全準備作業規則の整備と周知徹底（安衛法「酸素欠乏症等防止規則」に基く工場規程遵守、酸欠防止教育の強化、酸素濃度計の携帯等）	○	・工事着工許可手続き、工事中の安全管理、引き渡し・検収、終了確認などにおける実施事項の明確化と工事発注者、工事施工元請などの役割と責任の確実な履行（継続） ・工事発注者と工事施工元請の法令遵守および工事の安全確保の徹底（継続） ・非定常作業などにおける明確な作業指示、作業手順の明確化、KYの実施（継続） ・「缶内作業」、「危険・有害物配管等の縁切りや遮断及び復旧」、「電動機器の駆動電源等の遮断及び復旧」等の工事前安全準備作業規則の整備と周知徹底（安衛法「酸素欠乏症等防止規則」に基く工場規程遵守、酸欠防止教育の強化、酸素濃度計の携帯等）
	8. 教育、訓練の推進	・教育訓練の計画的推進 ・各種安全セミナーへの積極的受講 ・資格取得の奨励 ・各種安全自主活動の表彰・賞金制度の積極的導入 ・安全スキル習得、向上のための計画的トレーニングの実施 ・行動災害防止のための危険感受性の向上の体験型教育の計画的な実施 ・新規あるいは改訂された安全活動の解析手法などの適正運用と活用の推進	○	・教育訓練の計画的推進（継続） ・各種安全セミナーへの積極的受講（継続） ・資格取得の奨励（継続） ・各種安全自主活動の表彰・賞金制度の積極的導入（継続） ・安全スキル習得、向上のための計画的トレーニングの実施（継続） ・行動災害防止のための危険感受性の向上の体験型教育の有効活用（継続） ・新規あるいは改訂された安全活動の解析手法などの適正運用と活用の推進（継続）
	9. 業務委託の安全確保	・製造元方としての業務委託先の安全管理への積極的な関与 ・派遣社員や請負社員への計画的な安全教育の実施	○	・製造元方としての業務委託先の安全管理への積極的な関与（継続） ・派遣社員や請負社員や工事業者への計画的な安全教育の実施（継続）
労働衛生	1. 快適職場づくり	・良好な作業環境の実現 ・適切で安全な作業環境の徹底 ・適切な健康管理の実施 ・適切な報告、連絡、相談や、良好なコミュニケーションの推進	○	・良好な作業環境の実現（継続） ・適切で安全な作業環境の徹底（継続） ・適切な健康管理の実施（継続） ・適切な報告、連絡、相談や、良好なコミュニケーションの推進（継続）
	2. 心身の健康増進	・健康診断の結果の有効活用の具体的指導などの実施 ・労働安全衛生法などの改正による追加の検査項目への適正な対応実施 ・心と体の健康体力作りのための具体的な活動の推進 ・新型コロナウィルス等感染予防対策の積極的推進と徹底	○	・健康診断の結果の有効活用の具体的指導などの実施（継続） ・労働安全衛生法などの改正による追加の検査項目への適正な対応実施（継続） ・心と体の健康体力作りのための具体的な活動の推進（継続） ・新型コロナウィルス等感染予防対策の積極的推進と徹底（継続）

*1 PDCAサイクル
事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

＊2 重大事故 規模の大きな爆発火災事故、公共域へ重大な影響を及ぼした環境汚染事故、死亡労働災害事故など。

*3 LOPA（防護層解析）
Layer of Protection Analysisの略。独立防護層の概念を用いてリスクを評価する，半定量的リスク評価手法。

*4 5S活動
整理、整頓、清掃、清潔、しつけを実践すること。5Sは、5項目のローマ字での頭文字がいずれも「S」となっていることに由来する。

*5 中災防
中央労働災害防止協会の略称。労働災害防止団体法に基づいて、昭和39年に労働大臣（現：厚生労働大臣）の認可により設立された公益目的の法人。事業主の自主的な労働災害防止活動の促進を通じて、安全衛生の向上を図り、労働災害を絶滅することを目的としている。

*6 HAZOP
Hazard and Operability Studyの略。化学プロセス産業における、標準的なプロセス危険解析手法。

※ 評価の目安
◎：目標を達成 ○：概ね目標通りに活動 △：目標の半分程度を達成 ×：目標未達